

チャレンジコミュニティ

Challenge Community Club

通信



第27号

2015.1 vol.27



芝公園



東京湾研修乗船



パリ・ノートルダム大聖堂



パリ第2大学バンテオン校舎

CONTENTS ■ごあいさつ

高輪地区総合支所 支所長 横山 大地郎
明治学院大学 教授 清水 浩一／教授 今尾 真

■フランス研修旅行 ～フランスの法律と福祉を学ぶ旅～

明治学院大学 教授 河合 克義／教授 今尾 真

■CCクラブ 秋のイベント ～新東京丸に乗って東京湾の役割を学ぼう～

■運営委員会報告・活動計画

チャレンジコミュニティ・クラブの皆さんの地域での活躍を期待して

高輪地区総合支所長 横山 大地郎

みなさん、明けましておめでとうございます。今年、戦後 70 年、港区が平和都市宣言を行ってから 30 年となります。区立芝公園には、広島、長崎、そして、福岡県八女市から引



き継いだ平和の灯が燃え続けています。東京のシンボルであり、戦後の復興と発展を見つめてきた東京タワーとしっかりと対峙しています。日が暮れると平和の灯の周りの水面にタワーの姿が映り、ひととき美しい構図となっています。また、戦争体験をされた世代の皆さんも高齢となりました。戦場へ行かれた方、空襲を受けた方、集団疎開された方などの体験を語り継ぐことが、「平和」を考える機会となると思います。今年、地域で「戦争」や「平和」を考える節目の年でもあるのではないのでしょうか。

さて、チャレンジコミュニティ大学では、8 期生の皆さんが、さまざまな思いをもって入学され、学習を続けておられます。これまで培われてきた知識や経験を、大学での学習や体験を通して改めて見つめ直すことで、新たな発見も多々あり、また、さまざまな可能性を感じているのではないのでしょうか。

チャレンジコミュニティ・クラブも、すでに 400 名近くの皆さんがさまざまな分野で活躍されています。町会・自治会、民生委員・児童委員、各地区総合支所の区民参画組織にも参加するなど、さまざまな分野で力を発揮していただいています。その活動の輪の中に、8 期生の皆さんも、間もなく参加され、より一層パワーアップした組織に発展することと思います。

私は以前、地域で活動したいという方から「地域の課題は？」と聞かれたことがあります。チャレンジコミュニティ大学の趣旨である「地域活動のリーダー」として活動する際にもテーマになると思います。チャレンジコミュニティ・クラブの皆さんは、講座の中で、地域福祉活動や高齢者福祉、子育て、障害者福祉、貧困などについて学んできました。学ばれたことが地域で具体的にはどのような状況となっているのか、町会・自治会などの各分野での活動を通して感じることもあると思います。チャレンジコミュニティ・クラブのメンバーと、日ごろ感じていることや気づいたことなどを持ち寄り、話し合うことで、皆さんが取り組むべき「地域の課題」を見つけてほしいと思います。課題解決の取組みは、各地区の地域資源を生かしたその地区ならではの手法についても検討してほしいと思います。学ばれたことを地域で実践し、地域の皆さんとともに、身近なことから着実に活動を進めていくのが「地域活動のリーダー」であると思います。

港区では、現行の基本計画が平成 26 年度に終了することから、新たな基本計画（平成 27 年度～平成 32 年度）を策定しています。基本計画は、区政全般を対象とする総合的な計画であり、区民と区が協働してまちづくりを進めていくための基本的な方向を示すものです。チャレンジコミュニティ・クラブの皆さんとも連携して、さまざまな課題に取り組んでいきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

今後も、チャレンジコミュニティ・クラブの皆さんのご活躍を期待しております。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

第2グループアドバイザー・清水浩一より

社会学部社会福祉学科 清水 浩一

皆様、いかがお過ごしでしょうか？私の方はただただ歳を重ね、数年後に迫った退職後の過ごし方も心配になってきました。皆さんのように元気溘刺で過ごしたいのですが…。



私の近況といえば、今年の夏休みに楽しい研究活動？をしました。皆様は北海道の奥尻島をご存知でしょうか？そう、今から約20年前に大地震と津波の被害を受けた島です。3年前の東日本大震災の津波被害で街の復興が模索される時、奥尻島の復興経過が参考にされています。それで私も社会学部附属研究所の予算を使って奥尻島に行ってきました。他に2人の先生も一緒です。町役場の職員や語り部の方々のお話し、学芸委員のお話しなどを聞くことができ、大変有意義な出張でした。しかしあまり大きな声では言えませんが、民宿の朝晩の食事が凄かったのです。朝も夜も、ウニとアワビ、魚、イカの刺身…。東京の銀座で食べたら1人数万円？大感激でした。ところで奥尻島は僕の生まれ故郷なのです。子どもの頃はそれに近い食事が普通。昔はよかった…。

私は確か5期生からグループアドバイザーになりましたが、横浜寿町の施設見学の引率は最初からだと思う。ある年の帰りのバスの中、皆で『青い山脈』を唄いました。青春時代に戻ったようで楽しかった。同世代との交流は確かに楽しい。しかし若い世代との交流はもっと重要だ。若さを保つ秘訣かも知れない。地域活動の際にはこの点を忘れないで下さい。

CCクラブの輪をもっと広げよう

—合言葉は「CC」！

法学部法律学科 今尾 真

CCクラブの皆様、お元気にお過ごしですか。CC大学第1期から現在（第8期）まで、第1グループのアドバイザーを担



当しております、法学部の今尾真です。8年前にCC大学を起ち上げる際に、河合先生をお手伝いすることになって以来、ずっとCC大学に関わっております。この8年間を振り返って毎年感じることは、どの期の学生も、地域貢献に対する熱い思いをもって、「社会福祉・社会参加」・「行政課題」・「一般教養」・「健康増進」の4分野にわたる講義・実習・見学などに真剣に取り組んでおられるということです。毎年、講義や研修旅行で60名の学生を前に教壇に立ちますと、何事も聞き漏らすまいと光り輝いくつもの瞳に接し、その迫力のすさまじさに圧倒されております。この光景は、8年間変わりなく、CC大学学生のパワーに接し、わたし自身がそこからエネルギーを与えられていることを実感いたします。

ところで、わたしの近況ですが、CC大学の統括コーディネーター兼第1グループの統括アドバイザーに加え、大学学生部長の仕事（学生の事件・事故対応、防犯対策から課外活動の活性化等）も仰せつかっており、慌ただしい毎日を送っております。また、わたし自身も、皆さまの熱い思いに刺激を受けて、ご縁があつて4年前から港区社会福祉協議会の成年後見制度運営委員会委員長を拝命し、微力ながら港区の高齢者問題等に取り組んでおります。こうした活動の中で、CCクラブの何人かの方々にお目にかかりますと、大変懐かしく思うとともに、CCクラブの方々が地域にしっかりと根をおろして地域リーダーとして活躍していることを実感し、とても頼もしく思います。

現在、CCクラブの皆様は400名を超え、それぞれ活動の場を見出し、地域で活躍しているということを伺っております。港区の職員の方からは、CCクラブの方々が区のあらゆる地域活動の場面に参画し活動されており、そうした場で、「CCクラブ」、「CC大学」といった言葉が飛び交っていることを聞き及びます。わたくしどもCC大学の教員としては喜ばしい限りです。CCクラブの輪が広がれば広がるほど、港区の地域は活性化し、豊かになると確信します。CCクラブは、港区の財産だと思います。「CC」を合言葉に皆さまの今後ますますのご活躍を期待しております。

フランス研修旅行報告 ～フランスの法律と福祉を学ぶ～

9月15日から20日の6日間でフランス研修旅行が開催されました。26号で速報版を紹介しましたが、今号では、参加された明治学院大学河合克義教授、今尾真教授そしてクラブ会員に報告をお願いいたしました。

フランス研修旅行の意義 河合 克義

CCクラブ主催のフランス研修旅行が、2014年9月15日から20日までの日程で行われました。今尾真先生と私が、CC大学発足時から暖めていた行事が8年目にして現実のものとなり、感無量です。

フランス研修と言っても、今回滞在したのはパリだけです。現地4泊という限られた期間でしたが、研修内容は充実したものでした。滞在中の研修は、大きく3つに分けることができます。第1は、今尾先生の研究上のネットワークを活用させていただき実現した、「フランスと日本の成年者保護制度に関する国際会議」です。パリ第2大学（パンテオン・アサッス）の重厚な会議室での研究交流は、日本の成年後見制度にとって示唆に富む内容でした。この会議は、今尾先生のみならず、明治学院大学法学部の黒田美亜紀先生、蛭原健介先生、伊室亜希子先生の協力があったのものでした。特に、黒田先生はパリ第2大学に留学されており、現地での準備をしてくださりました。感謝です。会議は、パリ第2大学のピェール・クロック教授のおかげで、フランスを代表する研究者と実務家の報告を聞くことができました。そして、蛭原先生、今尾先生を始めとして黒田先生、伊室先生そして私が日本側から報告し、その後、討論をしました。



カトリック救済会調査後

パリ滞在中の研修の第2は、フランスの地域福祉、特に高齢者と貧困問題に関するNPOの活動とパリ市の高齢者施策について学びました。

研修の第3は、フランス人の生活模様と街並みからの学び、あるいは観光？です。パリも港区同様、世界的大都市ですが、港区とはいろいろな面で異なります。その違いを知ることは、港区のまちづくりの参考になるものです。

以下では、今尾先生からパリ大学での国際会議の様子と、私からフランスの民間団体の活動について、紹介します。

日仏の成年後見制度について 今尾 真

「フランスと日本における能力の減退した成年者の保護」というテーマのもと、パリ第2大学の伝統と歴史あるパンテオン・センター会議室にて、日・仏両国における成年後見制度の比較法研究に関する国際会議（第1部「フランス法における能力の減退した成年者の保護」と第2部「日本法における能力の減退した成年者の保護」から構成）を行いました。この会議の開催は、わたしがフランス留学時代に師事したパリ第2大学のピェール・クロック教授（同大学法学・司法研究所長。そして、現在、フランス留学中の本学黒田美亜紀教授もクロック教授に師事しております）のご尽力により、実現することができました。

当日は、クロック教授の司会のもと、フランス側報告者として、新進気鋭の研究者2名と実務家（後見裁判官・公証人）3名、日本側報告者として、われらがCC大学統括コーディネーターの河合克義社会学部教授、蛭原健介・黒田美亜紀・伊室亜希子法学部教授そしてわたしの計10名により、それぞれの専門分野に応じて、CCクラブからの参加者ほか日・仏両国からの聴講者を前に講演を行い、両国の成年後見制度の現状と

課題、そしてお互いに参考になる点などにつき討論を交えて検討いたしました。



会議報告者の方々

会議の中身は次のとおりです。2007年にフランス法は、成年者保護制度を改正し、これまで制度の中心に据えられていた「財産保護」に「身上保護」を加え、双方の理念を成年者保護制度の中核とすることを謳い、そうした理念を実現するための各種規定・制度を新設した点、法的保護措置以外の社会的支援措置を充実させた点、さらには法的保護措置を担う保護機関を補完するために家族以外の専門職保護機関を創設した点などが特筆に値します。他方、わが国でも2000年に、時代に適合しなくなった行為無能力者制度を根本的に見直し、「自己決定の尊重」、「残存能力の活用」、「ノーマライゼーション」といった新たな理念（自立支援）を打ち立てて、これらと従来の本人保護（特に財産保護）の理念との調和の観点から、知的障害者、精神障害者、近年急速に進む高齢社会における判断能力の減退した高齢者等の権利をサポート・擁護することを目的として、新たな成年後見制度が導入されました。したがって、日・仏両国は、比較的最近、成年後見制度を抜本的に改正し、現在のニーズに柔軟に対応しようとしている点で共通しているといえます。

しかし、わが国の成年後見制度については、この制度の導入から15年を経て、その利用率は飛躍的に増大しております（世界的に見るとその利用率はまだまだ僅少ですが）、制度の運用や制度自体に内在する問題点も明らかになり、各方面から改善の提案・提言がなされております。そこで、今回の会議では、フランスの成年者保護制度の改正がいかなる理念に基づき行われたのか、そしてこの制度はどのような特徴や先進性を有しているのかといった見地から、フランス法の制

度を検証し、わが国の制度の問題点を克服するのに有用な示唆を得ようということを主眼に置きました。そして、以下のような示唆を得ることができました。

まず、成年後見制度（法定・任意成年後見制度双方）における解釈・適用上の最大の課題とされる「身上監護」の問題（特に被保護者の意思尊重との関係で医療行為についての同意・代諾、住居の確保・居所選定や監護に付随する事実行為を保護者の職務範囲に含ましめるか否か）を考える上で、フランス法は、被保護者の意思を最大限尊重しての身上保護の原則のもと、それを実現する具体的規定を設けている点および被保護者が意思表示困難な場合の身上保護に関する保護者の職務権限・範囲の指針を明文化している点などが参考になりました。

次に、家庭裁判所の後見監督機能の充実を図るという点についても、フランス法の後見裁判官の果たす役割を検討素材とすることは有用だといえます。もちろん、両国における背景・社会事情および成年後見制度・裁判制度の仕組み等に差異があることから、単純に比較検討することは困難ではありますが、成年者保護専門の担当裁判官の養成・人的充実（人員確保）、保護措置の開始・変更・終了・監督および保護者の選任・解任等および後見実務への助言機能等を拡充すべきとの観点からは、フランスの仕組みは参考になると思われます。これに関連して、一番軽度の能力減退者の保護措置（補助）に関して、フランスのように裁判官主導による措置の開始、それによる利用の活性化の可能性を模索する点でも、これは示唆的であると感じました。

最後に、わが国における成年後見制度の位置づけをめぐって、これを財産管理制度と捉えるか、包括的な権利擁護（自己決定支援）システムと捉えるかの理念的対立を考える上で、フランス法における成年者保護制度の「総合的・包括的な権利擁護システム」といった制度枠組は、成年後見制度のあり方として一つの方向性を示すものと思われます。

このように、フランス法は、精神的能力等の減退者に限定されず、しかも被保護者の財産管理・保護に特化しない「総合的・包括的な権利擁護システム」を構築している点で、わが国の成年後見制度より一歩進んだ制度を有しており、今後のわが国の成年後見制度の改善にあたっては、大いに参考にすべきという点を認

識できたことが、今回のCC研修旅行の最大の成果であると思います。

なお、この会議の質疑応答において、CCクラブの参加者からも質問が活発になされ、議論が大いに盛り上がったことも付言しておきます。

フランスの民間団体の活動 河合 克義

パリでの福祉研修は、カトリック救済会とパリ市の地域レベルの高齢者施策について学びましたが、ここでは、CCクラブの活動のあり方を考える上で参考になるフランスの民間団体の活動、すなわちカトリック救済会の活動を紹介したいと思います。パリの中心部にある同組織の全国本部でお話をお聞きしました。

カトリック救済会（スクール・カトリック Secours Catholique）は、第2次大戦後、カトリック教会を基礎に誕生しました。生みの親は、ジャン・ロダン（Jean Rodhain）という神父です。当時、カトリック教会は、国際連帯組織、高齢者対策組織、家族対策組織の3つがありましたが、これを1つのアソシエーション（NPO）にまとめたのがロダン神父です。



カトリック救済会の入口

現在は、フランス国内だけで80の地方支部があり、4000のチームが活動し、6万2000人のボランティア、970名の有給職員がいます。フランス国内では2500の拠点でホームレスへの支援活動を展開しています。カトリック救済会の収入の大半は個人からの寄付です。寄付者は45万人になります。収入は1億4700万ユーロ（218億円）、ボランティアの経済価値を換算すると収入は3億3800万ユーロ（500億円）になるとのことです。

カトリック救済会は、次の7つの問題に立ち向かっています。(1)子ども・家族、(2)ホームレス、(3)外国人、移民、(4)失業、雇用、経済、(5)犯罪者、(6)EU関係、(7)難民。支援している対象数は、フランス国内で143万人です。組織のミッションは、(1)寄り添って現場で支援すること、(2)弁護すること、権利へのアクセスを保障すること、です。

このミッションから、活動として特に重視しているのは、政府、自治体へ現場の声を届けることです。そのため、カトリック救済会は、毎年、特定テーマを決めて全国調査を実施しています。昨年の調査テーマは雇用問題でした。調査対象は、上記の143万人で、調査の規模と水準の高さは、政府の研究機関も認めることです。この調査は、地方別の分析もされています。報告書はカラーで、とてもきれいなパンフレットになっています。失業状態にある人の実態、制度に結びついていない現実が調査から示されています。

高齢者問題に関する活動としては、今年から始まった「モナリザ計画 MONALISA（Mobilisation National contre l'isolement des âgés）」（高齢者の孤立問題を解決するための行政や諸団体を越えた全国的取り組みプログラム）にカトリック救済会も参加しています。フランスの高齢者の孤立問題への取り組み施策と活動は、日本にも参考になる点が多くあります。



カトリック救済会内サロンでの昼食

今回、カトリック救済会での聞き取りで、とても印象に残ったのは、民間団体としての独立性と、政府・行政との役割分担を絶えず意識していることでした。自分たちがやっていることが、本来は行政がやるべきことなのではないか、いつもそのことを考えながら活動をしているとのこと。民間団体としての独立性、実態把握の調査、活動しながらの支援の本来のあり方を考えている姿勢に大いに学びたいものです。

フランス研修旅行に参加しての雑感

1期 飯塚 洸子

「フランスにおける成年者保護と福祉制度を学ぶ研修旅行」に参加させていただきました。研修の詳細は、河合先生と今尾先生に委ね、私はこの間の感想のいくつかを報告させていただきます。

一日目はパリ第2大学法学部の校舎（パンテオン・アサッス大学とも呼ばれる）での、「成年後見法の日仏比較国際シンポジウム」。会場の教室「サル・デ・コンセイユ」の壇上の背後が古いフレスコ画様式の壁画で覆われて、入室した途端、その荘厳な雰囲気には圧倒されました。聞けば、国際シンポジウムや博士論文の審査会もここで行われるとのこと。緊張を隠せない我々を前にシンポジウムは始まり、ピエール・クロック教授の司会のもと、5人の先生方の熱のこもった発表には、フランス語が分からない私でも眠気はすっ飛び、ひたすら日本語訳に目を落とし、時に先生方の表情、ネクタイの趣味などに目を向けての4時間でした。主宰のクロック教授以下5人の先生方も、それぞれ豊富な専門知識を持つその道のエキスパートで、この場に居るだけでも私にとってはまさに非日常の時間でした。



パリ第2大学パンテオン校舎

翌日のNPO「カトリック救済会」と「パリ市南部地域高齢者保健福祉サービスセンター」の訪問と聞き取りは、身近な地域福祉に係る内容に加え、有能な通訳者の助けもあって、大変興味深いものでした。

「カトリック救済会本部」は1946年以来、カトリックの使命のもと、フランスに約6万余人のボランティ

アと千人近い有給職員を有し、貧困者のための活動をフランス全土に広げており、その事業を各種の寄付で支えている状況は日本と異なる点です。ランチにはワインが出され、気分はすっかりパリでした。説明をされた方々は皆さん職務に対するゆるぎない自信と誇りを持たれ、弱者に対するきめ細かな支援を、行政を巻き込み提言の出来る強い姿勢と底力を感じました。

それは多分カトリックの理念と相まったものなのでしょう。多くの感銘を受けて研修日程を終えました。



フランス研修旅行CCクラブメンバー

後半は、パリ体験の豊富な先生方のご案内で、食事・観光・買い物など十分に楽しみました。個人的には、久しぶりに秋のパリの爽やかな風を感じながら、路上のマロニエの実を踏んでの散策、念願のカフェ・フーケでゆったりお茶を飲み、観光客の行きかうシャンゼリゼ通りを愉しみました。午後のオレンジリーでは、モネの睡蓮の中に身を置く極上の時間を過ごした後は、船（バトームッシュ）でセーヌ川からノートルダム大聖堂、エッフェル塔など秋色に染まるパリを眺めました。夜は全員集合して、黒田先生お褒めのレストランで生カキ・魚料理・ワイン・シャンパンで盛り上がり、研修を打ち上げ、大満足でパリを後にしました。

帰国して今回の研修旅行を振り返ってみますと、キリスト教が社会の規範になっているヨーロッパ社会では、弱者救済が一つの使命感になり、このような活動に参加する人が多数存在するのですが、これに相当するような基盤のない日本では、行政が主役の様に考えるのが一般的のように思われました。

また、今回はこのような活動の対象になっている方々が本当に幸せに感じているかを確認する機会はありませんでしたから、断定的なことは言えませんが、大変貴重な四日間でした。

平成 26 年度秋のイベント

～新東京丸に乗って東京湾の役割を学ぼう～

【第 1 部 海上からの施設見学】

今年の秋のイベントはせっかくの良い季節なので屋外の活動にしようという事になり、色々な候補を検討しました。丁度、芝浦港南地区明虹会で5月開催の新人歓迎会では「東京都港湾局の視察船新東京丸」に乗船すると聞き、これに企画部会員が参加させていただきました。たいへんよいクルーズでしたので、会員の皆様にもぜひ体験していただきたいとCCクラブの企画として取り上げることにしました。新東京丸のクルーズは90分ですので終了後のプログラムについても検討し、海上から色々な施設を観察後に青海にある「東京みなと館」にて東京湾の歴史や機能を勉強し20階の高さから港湾を観察する事にしました。企画は二部構成とし、新東京丸で廻ったのち、「東京みなと館」へは行ったことがあるという方向けには浜離宮庭園散策のコースも設けました。

8月20日に秋のイベントのお知らせメールを運営委員に送り、9月12日までに各グループの参加希望者をまとめて企画部会長に提出するようお願いしました。新東京丸の定員が60名ですので先着順受付としました。希望者が多いとお断りをせねばならず心配しましたが、当初少しのキャンセル待ちがありました。結果的には希望者全員が参加することができ、担当者一同ほっとしました。実は逆に希望者が少なかったら？という懸念もあったのですが、杞憂に終わりました。ただ参加者の修了年度を見ると圧倒的に最近3年くらいの方が多く、年度が過ぎてもCCクラブに親しみをもって頂けるようにするという課題も残りました。



新東京丸乗船

10月24日の当日は前日までの悪天候が嘘のように秋晴れとなり、これはまさにCCクラブパワーのなせる業と思われました。午後1時半の出航時間前にすべての参加者が集まり、港湾局の係の方から「素晴らしいですね。到着しない人がいて電話するとまだ家にいたりすることが多いのですが」とお褒めの言葉をいただきました。貸し切りの新東京丸は予定時間前に波もほとんどない東京湾へ出航！



船内での説明

船内では係員の方から埠頭にある色々な倉庫の役割や、東京湾の港としての実力、コンテナの積み下ろし方法などの説明を受けました。またレインボーブリッジや恐竜橋の呼び名もある東京ゲートブリッジを船でくぐり、臨海副都心を海上から眺めるのも面白い体験でした。お天気が良かったので、羽田空港を離着陸する飛行機や遠く海ほたるパーキングエリアや房総半島までも眺めることができました。



ゲートブリッジ

東京都のごみ処理場として埋め立てられてきた港は今後も埋め立て予定があり、数十年以降は更に変貌していくことと思われます。東京都のごみ処理場の計画はこの数年はゴミの排出量が予定よりも減り、したがって埋め立ての予定も遅れているとのこと。少しほっ

とする話題もありました。私たちが熱心に聞き入っていたせいか説明にもたいへん熱が入っていたように感じられました。乗船前には船酔いを心配された方もおりましたが、ほとんど揺れがなく終わり、皆さん元気に下船されました。

東京都港湾局は都民の理解を深めるためにこの新東京丸視察船を無料で運営されているとの事です。小学生の見学が多いようですが、我々シニア世代にも有用な研修でした。 (企画部会 岩村 道子 丸山 保夫)

【第2部 東京みなと館】

参加者 35 名で、ゆりかもめ竹芝駅を出発し、第1部の船からみた青梅埠頭や台場の地形を陸地側から確認しつつ、東京みなと館のあるテレコムセンター駅で下車しました。出迎えの係員の方の案内で進められ、「東京港のあゆみ」(新酒番船入津繁栄図)、「国際貿易港東京湾」(コンテナ基地)、「臨海副都心」(副都心全体図)の3つの模型を使った分かりやすい説明でした。



「東京港のあゆみ」

江戸時代、遠浅の江戸湾の輸送は、品川沖で荷卸しをし、はしけで掘割(運河)を經由し、川岸まで荷物を運んだそうです。東京港が貿易港として開港したのは1941年で、1960年代から本格的な港内整備が始まりましたが、東京港は浚渫と埋め立ての歴史でもあります。



「臨海副都心」

最後に、2020年東京オリンピックの会場ともなる臨海副都心計画(総面積442ヘクタール)の説明が行われ、皆さん自由見学後、解散となりました。短時間でしたが、有意義な説明会でした。(会報部会 太田 則義)

【第2部 浜離宮散策】

新東京丸を下船した11名と2部のみ参加の4名合計15名で竹芝栈橋から浜離宮への散策を楽しみました。CC通信第26号で紹介された「芝の語り部」にお願いし最短ルート进行して遠回りの街歩き。浜松町そばの江川太郎左衛門鉄砲調練場のあった場所、新銭座のあたり、イタリア街と浜松町から新橋にかけての高層ビルを見上げながらの街歩きでした。



浜離宮とビル街

16時前に浜離宮・中の御門に到着。65歳以上150円の入園料を支払い入園しましたが、17時閉園ということで大急ぎで散策開始。鴨場の池では鴨猟の仕組み・方法などを、潮入の池のそばでは松のお茶屋の建物の解説も会員ガイドが行ってくれました。時間が足りず園の半分も散歩できず、また、10月末でちょうど花の端境期で見頃の花がなかったことは残念でした。



鴨猟の土塁

新橋の高層ビルと隣接しながらも、時代をこえた静かな空間を有する浜離宮。江戸の潮風そよぐ(パンフ記載)夕暮れの浜離宮、参加した会員それぞれ十分楽しんだ後17時に現地解散しました。(会報部会 大竹 裕)

■運営委員会報告

明けましておめでとうございます。

この2015年が、皆さまにとりまして更に充実し、我々CCクラブには一層発展の年になりますよう、心よりお祈り申し上げます。

2014年度の活動も、もう終盤。「運営委員会」は、8月夏休みの後9月に再開。「秋のイベント～新東京丸に乗って東京湾の役割を学ぼう～」(10/24実施)を無事、成功裡に済ませ、今は、最後の「シンポジウム・活動報告会並びに交流会」(2/28開催)の準備に取りかかっています。また、既に来年度の活動に間断なくスムーズに繋がるよう、運営委員会の新体制の構築を急いでいるところです。

今までに度々述べて参りましたが、CCクラブに今求められている機能(活動)は、主として「啓蒙・啓発」、「情報宣伝」と「親睦」にあるのではないかと考えております。中でも「情宣活動」の重要性を強く意識し、その趣旨に沿って、行事の企画、会報の編集・発行を進めるとともに、会員相互の情報交換のために運営委員を通じての会員への情報提供・吸収、更にクラブ内部に止まらず、広く地域社会の理解をもっと深める意味で、HPの拡充(特に一般サイトへの情報掲載)、会員の活動ぶりの一端を紹介する「クローズアップCC」の発行等、工夫を凝らしております。

会員の皆さまにおかれましては、各グループの運営委員経由もしくは各種アンケート並びにHPへの投稿等を通して、ご意見・ご希望をどしどし発信していただくようご協力をお願いして、新年のご挨拶とさせていただきます。
(世話人代表 村岡 洋二)

■活動計画

CCクラブ「2014年度シンポジウム・活動報告会・交流会」

2015年2月28日(土) 14:00開始

第1部: シンポジウムと活動報告会 (14:00~16:30)

第2部: CCクラブ交流会 (17:00~18:30)

(第1部は新企画として港区地域振興課との共催です。)

そのため一般の方も参加します。詳細は同封ご案内参照)



編集後記

今27号は、CCクラブ主催行事(フランス研修旅行と秋のイベント)を中心として編集しました。フランス研修旅行は初の海外研修であり、また秋のイベントは多くの方に参加していただけるように日帰りの研修でした。これも新しい試みでした。

今年も皆様にとって良い年でありますように、そしてCCクラブがますます多彩な活動を続けていけますように願っております。
(3期 坂上 宗男)



チャレンジコミュニティ通信 vol.27 2015年1月1日発行
 発行者 チャレンジコミュニティクラブ
 事務局 明治学院大学 総合企画室(地域連携推進担当)
 〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37
 Tel. 03-5421-5247 Fax. 03-5421-5387
 Email ccclub@mguad.meijigakuin.ac.jp
 http://www.minato-ccc.jp

写真協力/表紙、P8~9
 篠原 咲子(6期)
 峯崎 恵紀(7期)
 米原 剛(7期)
 会報部会
 部会長 大竹 裕(5期)
 部員 南 明治(3期)
 部員 坂上 宗男(3期)
 部員 田中 眞弓(3期)
 部員 太田 則義(7期)
 協力部員 入江 誠(4期)